

この通信は高階土地区画整理事業区域内に土地をお持ちの皆様にもまちづくりの進捗をお知らせするものです。

## 事業区域内の都市計画変更が 告示されました。



市では、事業区域内において優先整備を進める新河岸駅東西の駅前通り線計画を含む「駅周辺地区ブロック」内の都市計画変更（道路・用途地域・準防火地域の指定・地区計画）につきまして、本年3月より案の縦覧等の法的手続きを進めておりましたが、このたび、各変更案について決定告示されました。

このことにより、駅前通り線などの道路整備を推進するとともに、一部の区域においては、建築制限の緩和を図るなど、新しいまちづくりがスタートします。

また、引き続き、事業区域内のその他地区を「第2地区ブロック」と位置付け、地区内の整備計画などの案について、皆さまにご提案し、意見交換作業を行って参ります。どうぞ、よろしくお願ひします。

### <今後の予定スケジュール>

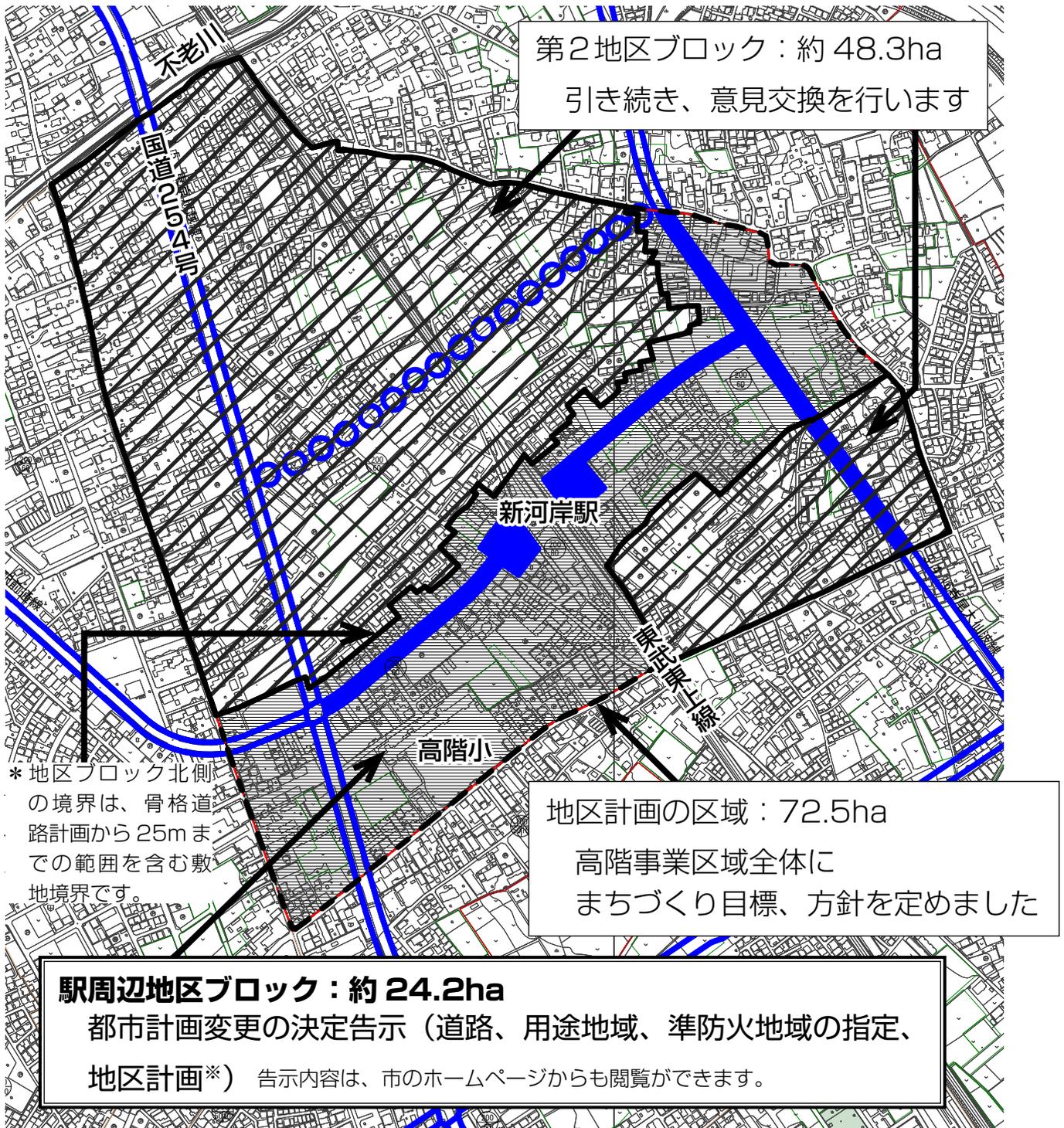
平成23年11月 「駅周辺地区ブロック」内の都市計画決定告示

平成23年12月～ 「第2地区ブロック」内の道路や建築物等の  
ルールについて意見交換

平成25年4月 事業区域全体の都市計画決定告示

高階事業区域全体の区画整理に代わる新しいまちづくりのスタート

## <高階事業区域図>



※駅周辺地区ブロック内には、地区計画の目標・方針だけでなく、「地区整備計画（具体的なルール）」を定めています。

### 発行／お問い合わせ先

川越市 都市計画部 高階土地区画整理事務所  
〒350-1133 川越市大字砂 77-1  
電話 049-244-5588  
FAX 049-247-6448



※ 市では事業用地の取得に伴う代替地登録の受付を行っております。